

通告 8 番目、14 番、増田浩二議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 14 番、増田浩二、議長の許可により通告に基づき一般質問を行います。

今期議会では、デジタル化における岩出市の対応について、プレミアム商品券の実施について、一般質問を行います。当局の誠意ある答弁を求めるものであります。

まず 1 点目のデジタル化における岩出市の対応についてであります。2021 年 9 月 1 日、デジタル庁が発足いたしました。菅前首相の看板政策であるデジタル改革の柱の 1 つです。このデジタル改革は、行政保有のデータを企業に開放し、もうけのネタとして企業の利益につなげるための改革です。

この間、安倍・菅内閣は、データ利活用を成長戦略と位置づけ、利活用しやすい仕組みづくりを進めてきました。国、自治体が保有する個人情報に公権力を行使して取得するものであり、申請、届出に伴い、義務として提出されるもので、企業が保有する顧客情報とは比べものにならない多岐にわたる膨大な情報量です。

これを利活用するには、行政のデジタル化が必要であり、個人情報まで官業の開放の対象にしようというものです。匿名加工していると言い訳したところで、個人情報を守る責務を放棄し、本人同意なく、目的外に流用し、企業のもうけのために外部提供することが行政の仕事と言えるでしょうか。

第 2 次安倍政権以降に、オープンデータ、ビッグデータの活用の促進を掲げ、データ利活用が進められてきました。2015 年には民間事業者を対象とした個人情報保護法を改定し、特定の個人を容易に識別することができないものに加工しているという言い分で、本人同意を得ずに、販売も含んだ外部提供できる匿名加工情報制度を設けました。

2016 年には、国の行政機関、国立大学、国立研究機関といった独立行政法人を対象とした行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法においても、特定の個人を識別できないように加工した非識別加工情報制度も設けられました。このほかにも官民データ活用推進基本法が 2016 年、匿名加工医療情報法、次世代医療基盤法というものが 2017 年にでき、個人情報保護法では、個人に関わる機微な情報として厳格な扱いとなっている医療情報を匿名加工し、外部提供できる特例制度も設けています。2020 年には個人情報保護法を改定し、匿名加工情報よりも加工水準が低い仮名加工情報制度も導入しています。

幾ら特定の個人が識別できないように加工したものだと言い訳したところで、プ

プライバシーに関わる情報を本人の知らぬ間に、行政から民間へデータ提供するのが非識別加工情報制度です。デジタル化により便利になる部分もあるでしょう。しかし、今年の通常国会で審議されたデジタル改革関連法は、プライバシー権の侵害、利益誘導、官民癒着の拡大、行政の住民サービスの後退、国民に負担増と給付削減を押しつけるマイナンバー制度の拡大といった多くの問題があるものです。

行政にデジタル化を生かすことで、行政手続の迅速・簡便化が図られ、住民の選択肢を増やすことはいいことです。しかし、今回のデジタル改革では、自治体に及ぼす影響があり、住民へのサービスが低下しかねない問題があります。

1つは、対面サービスの後退につながるという問題です。実際にデジタル化を口実に窓口の減少、紙手続の取りやめ、対面サービスを後退させる事例が相次いでいます。群馬県前橋市では、移動困難者の方にタクシー利用を補助するマイタク制度があり、高齢者が多く利用していますが、来年4月から紙を廃止して、マイナンバーカード利用者しか認めないとしました。コンビニで住民票発行が可能になったからと、東京都北区では区民事務所7分室を撤廃、練馬区でも11出張所を廃止しています。

2つ目に、減免や免除といった自治体独自の施策を抑制するという問題です。今回のデジタル改革関連法では、全ての自治体に対し、国が決めた基準に適合したシステムの利用を義務づけています。また、政府は全ての自治体の基幹業務システムを25年度までにデジタル庁が統括、管理するガバメントクラウドに移行することを目指しています。

現に、複数の自治体が共同でシステムを利用する自治体クラウドで、国が仕様変更を認めないことが問題となっています。富山県上市町では、議員からの3人目の子供の国保税免除や65歳以上の重度障害者の医療費窓口負担免除の提案に対して、町長が自治体クラウドを採用しているため、町独自の減免はカスタマイズできないと答弁し、提案を拒否することも起きてきています。自治体は国がつくる鋳型に収まる範囲の施策しか行えず、住民サービスが後退しかねません。まさに地方自治の侵害です。

3つ目は、自治体リストラの懸念です。総務省は、半分の職員でも担うべき機能が発揮されるスマート自治体への転換を目指すと打ち出しています。総務省幹部は、デジタル化で無人窓口も実現可能ではないかと主張しています。総合的な住民サービスを後退させることになる職員削減をも進めようともしているのです。

今述べた観点の上に立って、以下5つの点で質問をいたします。

1点目は、デジタル庁設置による中央集権体制の強化が進められていますが、政府のデジタル化をどのように受け止めているのか。

2点目として、個人情報保護を体制が求められますが、市としての非識別加工情報制度で提供される記載内容はどのようなものなのか。

3点目として、匿名加工制度の創設がされましたが、民間への情報提供の際、匿名化の作業はどう対応されるのか。外部委託することも考えているのかどうか。

4点目として、マイナンバーカード発行時にメリット・デメリットはどう市民に伝えているのか。

5点目として、住民票の写し、印鑑登録証明書等をコンビニで交付されるサービスが進んできていますが、岩出市としての対応はどう考えているのか、お聞きをいたします。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 増田議員、1番目のご質問、デジタル化における岩出市の対応についての1点目です。

新型コロナウイルス感染症が情報流通や社会のデジタル化の進展に大きな影響を与えている状況の中で、国はデジタル庁を設置し、全ての人にデジタルの恩恵を受けられる機会を与える、誰一人取り残さないデジタル化の推進を進めているところです。

本市としましても、令和3年3月に情報通信技術や社会情勢に対応した情報化施策を推進するため、第4次岩出市情報化推進計画を策定し、市民の立場に立った行政サービスの向上や全ての市民がICTの恩恵を享受できる社会の実現を目指し、市民サービスの向上や業務効率化を計画的に進めているところです。

2点目についてです。近年の情報通信技術の進展により、多種多様かつ膨大なデータの収集、分析が可能となる中、特に利用価値が高いとされているパーソナルデータ、個人の行動、状態等に関するデータの利活用を適切に促進することが官民を通じた重要な課題となっている中、国においては、個人情報を特定の個人が識別できないよう、また復元できないように加工する非識別加工情報の制度が導入されました。

なお、岩出市では、非識別加工情報の制度を導入していないため、提供されるものはございません。

3点目についてです。令和5年春に施行予定の改正後の個人情報保護法に基づく

地方公共団体の匿名加工制度の匿名化の作業については、データから氏名など個人情報に関する情報の削除や生年月日を年までにするなど、特定の個人が識別できないように加工するものであり、制度導入により直ちに外部委託するものではなく、基本は市の職員で作業するものと考えております。

また、都道府県政令指定都市以外の地方公共団体及び地方独立行政法人については、当分の間、匿名加工情報の民間への提供は義務づけられていませんので、現時点においては制度を導入する予定はございませんが、他の自治体の状況を注視してまいります。

次に、4点目のマイナンバーカード発行時にメリット・デメリットはどう市民に伝えているのかについてです。

マイナンバーカード交付時、マイナンバーカードのメリットとしまして、本人確認書類として利用できること、マイナンバーを証明する書類として利用できること、国税の電子申告等での利用が可能であること、健康保険証として利用できること、対象の方へマイナポイントの利用申込みができることを説明するとともに、利用案内等の関係書類をお渡ししております。

また、マイナンバーカードの発行自体にデメリットはございません。

情報漏えい等のリスクを懸念される市民の方へは、カードには税や年金関係情報など、プライバシー性の高い個人情報は記録されていないことなど、カードの安全性についてご理解いただけるよう説明しております。

続いて5点目、住民票の写し、印鑑登録証明書等をコンビニで交付されるサービスが進んできているが、岩出市の対応はについてです。

令和3年6月議会におきまして、大上議員の一般質問に答弁させていただきましたが、本市のマイナンバーカード所持率、証明書の発行実績、システム導入維持経費、コンビニへの委託手数料等から試算したところ、証明書1通当たりの発行に数千円の発行手数料が見込まれること等から、現段階では導入を見送っている状況です。今後、本市のマイナンバーカードの交付状況と他自治体の導入状況を踏まえ、研究してまいります。

○福山議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 デジタル改革関連法の審議の中で、行政機関等の非識別加工情報制度の実態が明らかになりました。民間事業所から利用したい提案を募集する際に、行政機関等がどのようなデータを持っているかという個人情報ファイルを公表します。

個人情報ファイルの中には、横田基地騒音訴訟の原告情報や国立大学生の授業料免除に関する情報などが含まれています。全国の国立大学法人では、受験生の入試の点数や内申点数等の情報、授業料免除に関する情報には、母子・父子家庭か障害者のいる世帯か、生活保護世帯か、被爆者がいるか、長期療養者がいるかといった情報も民間へ提供するメニューの中に含まれていました。

実際に外部提供された中には、住宅ローンを扱う住宅金融支援機構から民間事業者のSBIネット銀行へ住宅ローンの情報が提供されていた例があります。約118万人分のこの情報には、性別、年齢、職業、勤続年数、年収、住宅取得以外の借入残高、郵便番号、家族構成など23項目が含まれていました。幾ら匿名の加工がしてあるといっても、他の情報と組み合わせれば判別される可能性もあり、このような情報を企業の利益のために提供しているのです。

非識別加工情報制度では、情報提供の本人同意が必要ないばかりか、提供された事実を本人に通知もしません。自分の情報が個人情報ファイルに記載され情報提供となっていることも、ほとんどの国民が知らず、私の情報は提供対象から外してほしいと要求しても、本人から自らの個人情報の利用の停止や削除について請求できる規定はないと、当時の平井卓也デジタル改革担当大臣が認めています。全国共通のルールを設定した上で、法の範囲内で独自の保護措置を最小限で許容すると、当時の平井大臣が答弁をしています。国からの共通ルールの通達は岩出市に来ているのか、お聞きをします。

2点目に、外部委託をする場合には、情報漏れの対応策、こういうものも求められます。しかし、市職員が担当したとしても、先ほどの答弁の中では、先ほど読ませていただいたいろいろなこういう情報というものが本当に含まれないのか。先ほどの答弁の中では、生年月日云々ということも言われましたけれども、この辺のところの実際に市が、この情報を加工するという内容、中身、改めてどういったものを行っていくのかという点、再度、項目も含めて、どのようなものを行っていくのかという点、改めてお聞きをしたいと思います。

それとコンビニ交付については、現実にマイナンバーカード所持者から市に対して、いつ頃から実施する予定か聞いたんだけど、分かりませんという返事だったとのこと。実際に、先ほどの答弁では、導入は見送っているというようなことを言われました。そして実際には、実施していく上には、1件当たり数千円もかかると言われていましたけれども、本当に数千円もかかるようなものなんでしょうか。現実的には、先ほど言われた数千円かかると言われるその根拠というものがど

ういうものなのか、改めてお聞きをしたいと思います。

現実的には、庁舎内のシステムの変更ということで可能ではないかと考えるところもあるわけなんですけれども、実際には、そういった庁舎内のシステムの改修費用というものが、現実に幾らぐらいかかるのかという点も含めて、数千円かかると言われた点を含めて、改めてこういうことをやっていくことについて、幾らぐらいかかるのかという点、改めてお聞きをしたいと思います。

もう1点は、今現時点では導入は見送っているということなんですけれども、こういうことを行っていく点なんかについては、調査等に当たっていく、こういう担当については、今、総務部長がお答えいただいたんですが、現場のそういう市民課というところが、そういうことを調査したり研究していくのか、それとも、今、総務部長答えられたんですが、総務が直接、そういう点も含めて考えていくのかという点、この点をお聞きをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 増田議員の再質問にお答えします。

国から通達が来ているのかということでございましたが、通達のほうはまだ来てございません。今後の予定につきましては、国の情報提供や他市の対応状況を見ながら検討してまいります。

なお、法律の施行は公布から2年以内の政令で定める日とされており、国のスケジュール案では令和5年春頃となっております。ただし、都道府県、政令指定都市以外の地方公共団体については、法施行後も、当分の間、匿名加工情報の提供については、任意となっております。

そして、外部委託することもあるのかということでございましたが、国の個人情報保護委員会事務局より提供された事務対応ガイドには、高度かつ専門的な加工を必要とする場合には、委託も考えられるものとされております。どのような場合が想定されるのか、引き続き国からの情報提供に注視してまいります。ただ、基本的には職員での対応と考えてございます。

そして、提供する情報にはどのような情報が含まれているのか、個人情報などはあるのではないかと話でございましたが、特定の個人が識別できないような情報、例えば、氏名を削除、生年月日の場合は年のみに加工する、または削除する。住所は地区で示す、または削除する。そういったことになっているようです。

そして、コンビニ交付サービスの導入について、実際に幾ら本当にかかるのかと

いうご質問ございましたが、マイナンバーカードでの住民票、印鑑証明書1通当たりの発行経費としまして、これはマイナンバーカードの所持率にも影響してくるんですが、令和3年11月末現在のマイナンバーカードの所持率は、本市におきましては34.2%となっております。

そして、コンビニ導入運営経費としまして、約1,600万円ぐらいの経費がかかると思われております。それを1通当たりの発行経費で割った場合に、およそ1通当たり、発行の利用率にも関わってくるんですが、30%ぐらいの方が利用するとすれば、1通当たり発行経費が3,450円、50%ぐらいの方が利用するとすれば2,112円というふうな試算が出ております。

そして最後に、どういう形であれば導入していくのか、そして部署についてはということでございますが、部署につきましては市民課での対応と考えてございます。あとは先ほどの答弁繰り返しとなりますが、今後の国の動向、本市のマイナンバーカードの交付状況、他自治体の導入状況等を踏まえ、研究してまいります。

○福山議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 ここにある民間事業所から来年2月に車検が切れますよと、こういうはがきがつい最近届きました。私は、車検については個人の事業所に毎回頼んでいきます。この届けられた関係のはがきの事業所との関係では、カードはつくっていませんけれども、直接車検の関係というようなものはありません。これも匿名加工制度を利用した情報だと思えます。要するに、企業は定期的に情報を得ていなければ、このようなことはできないわけです。岩出市の場合、人口の移動というものが非常に多い、こういうような状況の中で、情報提供というものはどれぐらいの間隔で取りまとめていくのか、半年ごとに行うのか、年に1回程度で行うのか、市の考え方、これについてお聞きをしたいと思えます。

それと2点目に、こういう匿名加工制度、岩出市は実際には、先ほど、令和5年の春、こういうようなことも言われたと思うんですが、こういう匿名加工制度、これについてはいつから対応を取っていくのか、この点をお聞きしたいと思えます。

そして、再質問でも聞いたんですが、現実には岩出市が提供される、そういう情報の中身というのがもうひとつやっぱりよく分からないんですね。先ほども言いましたけれども、年齢なんかの生年月日ですか、そういう部分とかというのは省略していくんだということも言われました。しかし、現実には提供される中身、これが実際には名前は別にしたとしても、生年月日以外のそういう部分なんかは、あとどんな

情報を市として取りまとめて提供していくのか。この辺のどこ改めて、こういう項目をまとめていくんだと、その中身について、改めてさらなる詳細、これを求めていきたいと思います。

そして、既にこういったことなんかも含めて、先ほど国からの部分については、まだ通達はないというようなことを言われていますが、現実には、そういったこういうものを取りまとめなさいと。通達ではない、そういうようなもの、そのもの自身ももう既に来ているのではないのかというふうに感じるところもありますので、その点も併せて、再度お聞きをしたいと思います。

以上です。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

情報について、どんな内容の最新の情報を提供するのかということですが、提供する情報につきましては、匿名加工情報を必要とする側の求める内容によってきます。

そして、提供する情報にはどのような内容が含まれているのか。先ほど答弁しましたが、氏名削除とか、ちょっと分かりにくいという話があったんですが、まだはっきり決まっているわけではございませんが、活用事例としまして、例えば、飼っているペットの情報、ペットの畜犬登録ファイルというファイルの活用事例としまして、そのファイルに記載の個人情報としましては、飼い主の氏名、住所、電話番号、犬の所在地、犬の種類、特徴、犬の名前、性別、犬の年月日、鑑札番号等が情報として登録されるというふうに、活用事例としては載っております。

あと、その考え方としましては、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、やはり都道府県、政令都市以外の地方公共団体及び地方独立行政法人については、当分の間、匿名加工情報の民間への提供は義務づけられてはおりませんので、現時点においては、制度を導入する予定はございませんが、他の自治体の状況を注視してまいります。

○福山議長 総務課長。

○木村総務課長 今、総務部長が答弁させていただきましたが、個人情報としましては、先ほど総務部長が答弁させていただいた中身なんですけども、この中から飼い主の氏名、電話番号、住所、ここは削除される、または住所につきましては町等の単位までになるというようなことでございます。そして、あと、増田議員おっしゃ

いました民間からのはがき、これにつきましては、ちょっと民間のことなので私どもでは答弁は差し控えさせていただきます。

1 通の発行の経費、これにつきましてはですけども、少し先ほど総務部長答弁させていただいたんですけれども、細かく言わせてもらいますと、クラウドサービスの導入、これにつきましては約780万と運営負担金として272万8,000円、委託手数料としまして43万9,335円、これは117円に交付枚数を掛けてございます。クラウド利用料として198万、合わせて1,295万7,335円となります。それで先ほど申し上げたような発行枚数で割りますと、3,450円という数字が出ます。

○福山議長　これで、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員　2番目の質問は、岩出市の商品券実施の点で質問を行います。

新型コロナ禍における経済対策として、岩出市は昨年度にプレミアム商品券の取組が行われてきました。昨年度、実施をしてきたプレミアム商品券の販売に関して、いろいろな改善を求める声も届けられましたが、市としてどのような改善や今後に生かす教訓を得てきたのか、検証と効果はどのように見ているのか、この点をまずお聞きしたいと思います。

2点目として、今年度も新型コロナ禍が続く中で、プレミアム商品券の取組も行われてきました。11月17日に追加施策として、プレミアム商品券の販売も行われましたが、思った以上に多くの人が集まり混乱が生じたと、中には怒号を浴びせる人や多くの人がいるため買うのを諦めたという方もおられます。1,000人以上の方が押し寄せて、総合体育館の駐車場に入るのにも車の列が続き、整理券の発行もされたが、自分より後の方が先に購入していた、おかしいのではないのかと。また並んでいた人は3密を避ける対策も必要だと感じたが、押し合い状態のようだったと。先着順というやり方は改善すべきではないのかなどの声も届いています。文句も言いたいけれども、誰に言ってよいのか、話を聞いてもらって少しはスッキリしたと、私と話をされた方がおられました。

私は今回のこのプレミアム商品券の取組の中では、昨年度に引き続き、教訓とすべき課題が幾つもあったのではないかと感じています。市としてどのような教訓を学んだのか、反省すべき点はどのようなものがあったのか、今後に生かす点などはどのように取りまとめられているのか、お聞きをしたいと思います。

3点目は、現在も新型コロナ禍において、新しいオミクロンという新種が生まれ、

その対応が政府としても問われています。同時に、この点では岩出市としても対応が求められているのではないかと思います。

岩出市として、引き続き市独自のプレミアム商品券構想というのは考えていないのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員ご質問の2番目、プレミアム商品券の実施についての1点目、プレミアム商品券の実施における検証と効果をどのように見ているのかについて、お答えいたします。

令和2年度実施したプレミアム付商品券事業は、予定した商品券3億円分が完売し、購入者数は延べで4,329人、商品券が使用された店舗数は139店舗となるなど、市内商工事業者での消費が進み、地域経済の活性化を図ることができたと考えています。しかしながら、短期間での事業実施となったことから、周知期間が短く、市民の方々から購入できなかったなどのお声もいただいております。

次に2点目、今年度実施したプレミアム商品券事業における3密回避や混雑緩和などの計画、反省と改善点は今後どう生かしていくのかについて、お答えいたします。

本年度のプレミアム商品券事業実施に当たっては、前年度の経験を生かし、商品券の発行総額を5億円に増額した上、早期から広く周知を図るため、市広報、市及び商工会ウェブサイト、新聞折り込みや地方情報誌などの活用、また、加盟店でのSNSを利用した広報の実施など、多くの方に購入していただくように努めました。また、一次販売では、前回同様に事前予約制とし、予約申込者に対する商品券の販売日を分散させることで、3密回避や混雑緩和を図りました。二次販売では、販売会場として岩出市民総合体育館アリーナを活用することにより、天候影響を受けずに混雑緩和が図れるようにいたしました。

このような対策は果たしたところではございますが、苦情につきましては、個々のご希望に全てお応えできるものではございませんので、少数のご意見もいただいております。前年度、今年度の経験やいただいたご意見については、今後の機会に活用していきたいと思っております。

次に3点目、さらなる市民への追加対策として商品券構想の実施はについて、お答えいたします。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、国から新たな経済対策として施

策が講じられる場合においては、本市においても積極的に取り組んでまいります。

○福山議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 11月の追加販売に関して、対応面ですね、これを再度お聞きしたいと思います。

私は直接見ていないんですが、たまたまうちの嫁がその近所を通過して、状況なんかも見えています。その中では、現実にやっぱり1,000人ぐらいおったという、本当に多くの人が入ったということを知っています。そういう点で、市として、こういう現状、そういう実態というものについて、市はどのように捉えているのか。現場にどのような感じで、直接そこに市の職員なんかがおられたのかどうかという点。それと総合体育館で行われた中で、それだけの方をやっぱりはいていくという部分については、かなり窓口体制ですね、受付体制なんか何か所も必要じゃなかったのかなというふうに思うんですが、現実的には販売する窓口ですね、その販売窓口というのは、何か所これを設置されてきていたんでしょうか。

それと、市の職員そのもの自身について、こういうような現状がある中で、商工会から支援体制というんですか、支援要請というんですかね、そういう部分の点なんかはあったのかどうか、この点もお聞きをしたいと思います。

それと、現実にこのような混乱を生じたというような部分がある中で、現実に商工会との関係でいろんなあつれきという部分ですかね、こういうものなんかは生じてきていないのか、この点もお聞きをしたいと思います。

それともう1点は、こういったプレミアム商品券の実施をしていくときに、計画内容そのもの自身を全て商工会にお任せをしているという点なのかどうかという点なんです。一定市として、こういう計画ではどうかというような俗に言う原案というんですかね、計画案というものを実際に市が提示をして、そして会議なんかを行っていくのか、それとも商工会そのもの自身が全て一からこういう計画内容というものをつくっている、そういう原案というものもつくっているのかと。そして、実施をしていく中で、調整会議というんですかね、プレミアム商品券構想の会議ということなんかも当然されてくると思うんですが、そういう点では岩出市はどういうような関わり方で行っているのか。そういった会議そのものなんかにも、市の職員なんか参加しているのかどうか、この点を再度お聞きをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部次長。

○今井事業部次長 再質問にお答えいたします。

まず、二次販売における対応ということでございましたが、今年度は二次販売におきまして、購入者が前年度と比べてかなり多くなると。発行額自体が3億円から5億円に増えておりますので、かなり多くなると見込まれましたために、販売会場を商工会館から市民総合体育館のアリーナ大ホール1階のほうに変更いたしました。

二次販売当日は、商品券購入時間を指定した整理券を発行するようにしております。その整理券を持って販売会場内に入っていただく人数を調整し、混雑の緩和に努めていたところです。また、商品券の販売窓口につきましては、前回3か所であったものを5か所に増やしております。販売に関わるスタッフについても14名から17名に増員して対応しております。

それから、商工会からの支援要請とか市の関わり方ということでございますが、事業といたしましては、商工会が主体となります事業となりまして、市がそれに対して補助を行っているというような形になります。しかしながら、議員おっしゃられたような商工会任せというようなことではございませんで、その内容につきまして、例えば、今回、コロナ禍でございますので、混雑緩和でございますとか、広報のやり方でありまして、商品券をよりよく前回以上に使っていただくように、今回の事例としては、スタンプラリーというのをやってはどうかというような提案させていただいたりとか、そういう企画の段階から、もちろん関わらせていただいております。

その結果、混乱に対してあつれきはないかという、あつれきどころか、会員さんはお礼していただいているところでございますので、そういったことはございません。

以上です。

○福山議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 最初にもちよっとかぶるかなとは思いますが、現実的に、今、岩出市民においても、やはり生活の向上、いろんなコロナ禍の中で大変な状況に、やっぱり陥っているわけですね。そういう点でいうたら、市としては、去年、今年とされてきた中で、来年度以降もこういういろんな対応面というのが求められてきているというふうにも思いますが、来年度以降、市としての対応という点ではどのようなことを考えておられるのか、最後にお聞きをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員ご質問の3点目、さらなる市民への追加対策として、商品券構想の実施はについて、お答えをいたします。

今回及び前回のプレミアム商品券事業につきましては、新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ地域経済の活性化のため、岩出市内の事業者を対象として、商工会が主体となって実施する事業に補助を行うもので、国のコロナ対応臨時交付金を活用して実施するものであります。

現在、国では令和3年度補正予算案が審議されており、市民向けとして、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金や子育て世帯への臨時特別給付などのほか、事業者向けには、中堅事業者から個人事業主に至るまで、地域業種を限定しない形で幅広く支援を行う事業復活支援金をはじめ、種々の支援策が計上されています。

一方、和歌山県では、飲食・宿泊・サービス業等支援金、第3期和歌山飲食店応援キャッシュレス普及促進など、地域経済活性化に向けた補正予算が組まれています。このように、国・県においてコロナ対応の支援策が各分野にわたり幅広く導入される中、岩出市として単独事業としてプレミアム商品券の追加支援については、予定はしておりません。

○福山議長 これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。